

吸収分割に係る事前開示書面（変更）

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面）

2022 年 1 月 27 日

東京瓦斯株式会社

2022年1月27日

吸収分割に係る事前開示書面（変更）

東京都港区海岸一丁目5番20号
東京瓦斯株式会社
代表執行役社長 内田 高史

当社は、2021年4月28日付で東京ガスネットワーク株式会社との間で吸収分割契約を締結し、2021年6月14日付で会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前開示を行いました。同条第5号イに定める事象が生じたので、同条第7号に基づき、下記の項目につき、変更後の事項を開示いたします。

なお、項目番号は、2021年6月14日付「吸収分割に係る事前開示書面」の項目番号と対応しています。変更箇所は下線で示しております。

記

5. 当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(3) 当社は、2022年1月27日付で、当社を吸収分割会社、当社の100%子会社である東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社（住所：東京都港区海岸一丁目2番3号）を吸収分割承継会社とし、当社が営む豊洲埠頭地区スマートエネルギーネットワーク事業に関する権利義務を会社分割の方法により承継させるための吸収分割契約を締結しました。

なお、かかる吸収分割により、当社が当該吸収分割承継会社に承継させる資産、負債の項目及び金額（2021年3月31日現在）は以下の通りです。

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	6,094 百万円	固定負債	—
流動資産	—	流動負債	—
合計	6,094 百万円	合計	—

(注) 上記の金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を加除した数値となります。

以上